

課題と取り組むべき事項のリスト(素案)

I 県民の命を守るための取組

参考資料

課題	県の現状の取組	今後の具体的取組
発災前から(ゼロ時点前)		
1 防災気象情報等を踏まえた早期の避難行動を県民に促すこと。	レベル情報についてHP等で周知 市町村において説明会を開催	国による避難の理解力向上キャンペーンを推進するため、防災専門ツイッターを開設。また地元報道機関に周知について協力を依頼。
2 自らの命を自ら守るためのマイ避難(自宅避難や親戚知人宅への避難を含む)について、県民に周知すること。	—	同上。またマイ避難普及のためのモデル事業について検討。
3 自然災害時の生活再建支援策について平時から周知を行うこと。また、万が一の被災後の生活再建について準備いただく必要があることを周知すること。	—	県HPの充実。被災者支援ガイドブックの更新。早期の生活再建に向けた民間保険等の加入促進。
発災時(ゼロ時点)		
3 市町村における避難情報の積極的かつ早期の発令について促すこと。	発令基準の作成について市町村を訪問し 依頼。また、警報等の都度、電話で連絡。	市町村を個別に訪問し、発令のタイミングや基準について意見交換。
4 市町村による避難情報を住民へ確実に伝えること。	防災行政無線の整備に係る技術的、財政的 助言。	市町村を個別に訪問し、多重で多様な情報発信について意見交換。
5 避難行動要支援者を確実に避難させること。	名簿の作成、個別計画の作成について文 書や戸別訪問により依頼	市町村を個別に訪問し、避難行動要支援者の避難に係る課題について意見交換。
6 避難情報発令時における不要不急の外出を控えてもらうこと。	—	民間事業者に対し、自然災害が発生中の事業活動について、従業員の不要不急の移動を控えてもらう呼びかけを行う。
発災後(ゼロ時点後)		
7 警察、消防に加え、自衛隊や海上保安庁の協力を得て、救助活動を迅速かつ円滑に実施すること。	県として各組織の活動を把握しきれず。警 察、消防がそれぞれ独自に活動。自衛隊 はLOが市町村からのニーズを把握し活動 を調整。	災害対策本部〇〇班において救助情報を速やかに共有。広域応援や自衛隊への災害派遣要請について調整する。
8 避難所における避難者のアセスメントを速やかに実施し、要配慮者の所在について保健福祉部との情報共有を行うこと。	事務連システムにより避難所数と避難者 数は把握。	災害対策本部広域応援避難班において速やかに避難所のアセスメントを実施する。
9 段ボールベッドやパーティション等の生活環境を改善する物資について速やかに調達するとともに、マスクや消毒液など衛生環境維持のための物資についても同様に対応すること。	食料や水、トイレ等について備蓄。他の段 ボールベッド等については発災後にプッ シュ型支援や災害救助費により調達。	市町村及び県においてあらかじめ備蓄しておく物資について再整理。 また、県による備蓄と、発災後に調達する物資の集約と配送が効率的に行える拠点について検討。
10 災害救助法、被災者生活再建支援法、災害援護資金等の支援制度について速やかに発動、円滑に実働させること。	災害救助法によるホテル、旅館への避難 について〇週間、借上住宅の募集開始ま で〇週間、被災者生活再建支援法的全県 適用まで〇週間掛かっている。	災害の状況に応じて速やかに担当チームを立ち上げ、支援策開始についてできるだけ早く周知する。また平時から、市町村も含めた担当職員の研修を実施する。

II 県の災害対応を強化する取組

課題	現状	具体的取組
発災前から(ゼロ時点前)		
1 災害対策本部事務局員や県リエゾン職員など、災害対応に従事する職員の研修を計画的に行うこと。	初期研修は年度当初に実施。実働研修について秋期に実施を予定していた。	研修の早期実施と内容の充実に取り組む。
2 気象庁等による事前の情報を踏まえ、想定される最大の事態に対応する人員をあらかじめ招集しておくこと。	台風第19号の事前配備は約20名体制。災害対策本部体制への移行に当たり人員の不足が生じた。	特別警戒配備体制等の配置基準について、特に台風災害の場合を明確化する。
3 土日祝日、夜間も含め必要な人員を速やかに招集すること。また情報共有が速やかに行えるようにすること。	危機管理部においては公用携帯のメール連絡網あり。他部局については私用携帯の電話連絡網により招集。	災害対策本部事務局員のメーリングリストを作成し情報を速やかに共有する。また、将来的にSNSの活用も検討する。
4 管理職を含む県リエゾン職員を速やかに市町村へ派遣し、市町村の災害対策本部会議に出席するなどして、被害情報の収集等を実施すること。	4市町村へ事前に関係機関を派遣。その他は翌朝に派遣。	年度始めのリエゾン職員研修時に派遣のタイミングや業務内容について再整理して伝達した。
発災時(ゼロ時点)		
5 被害情報を迅速に収集すること。	防災事務連絡システムにより定時の情報収集を実施。必要に応じて県地方本部に情報収集を依頼。人身や住居の被害についてはその都度報告するよう市町村に依頼。	定時の情報収集に加え、市町村へ派遣する県リエゾン職員や県地方本部を通じた積極的な情報収集を図る(ただし複数ルートによる同一の照会とならないよう現場に負担を掛けない整理を行う)。また、リエゾンによる情報収集のためのPCや公用携帯(又はスマホ)について確保を図る。初期の被害状況即報について、避難情報、避難所情報、人的被害情報、住家被害情報に限定して軽量化する。
6 突発的な事案も含め、必要な対応を戦略的に行うこと。	災害対策課長が電話や突発的な事案への対応に掛かりきりとなり、本部全体を見渡せず戦略的に対応できなかった。	総括班の官房機能を強化。各種情報の集約を図り、事務局長(危機管理部長)の意思決定を強力に補佐し、各種対策のタイムラインを管理すると共に、突発的な事案への対応を行う。
7 国の関係機関や他自治体からの応援職員を円滑に受け入れ、効果的な連携を図ること。	受援本部が機能せず。また事務局スペースを計画的に活用できず。災害対策本部員会議には内閣府と自衛隊のみが出席。	受援本部について災害対策本部事務局組織に吸収して実働させることを検討。また、関係機関が情報連携しやすい事務局スペースのレイアウトについて検討。災害対策本部員会議へ出席する関係機関を増やして、会議における情報共有の充実に取り組む。

課題	県の現状の取組	今後の具体的取組
発災後(ゼロ時点後)		
8 災害対策本部の対策フェーズに応じた人員配置計画を策定し、事務局員を派遣する各部局のBCPと整合性を図ることにより、職員の負担を軽減すること。	事務局員の人数のみ定め、招集後に各班長の判断で人員体制を調整。	人員配置計画の策定と各部局との共有。
9 令和元年東日本台風等への対応を踏まえ、災害対策本部事務局組織の拡充整備を図ること。	必要な人員やチームについてその都度追加で招集した。	新設した災害救助法チーム、罹災証明書発行支援チーム、借上げ住宅チーム、住宅応急修理チームを常設化する。 また、総括班及び物資班を増強するとともに、問合せ電話対応専門のチームを新設する。 併せて拡大した人員用の業務用PCを確保する。
10 避難所等で必要となる食料や生活物資を迅速かつ円滑に供給すること。	プッシュ型支援の物資のロジに労力を要した。	効率的な物資集約配送拠点について検討し、県備蓄物資の常置と速やかな活用、プッシュ型支援物資の円滑な受入と配送を図る。 また物資の調達、配送に係る図上訓練を行う(休日夜間の対応も想定する)。
11 災害対策本部による情報発信(被害情報や支援策情報等)を強化すること。	本部員会議を公開で実施。資料は各部局毎に作成。会議終了後に記者レクを実施。	県民に分かりやすい本部資料の在り方を検討、テンプレ化。被災者の方への支援情報の充実。記者レクの充実。
12 災害対策本部事務局各班のマニュアルを充実させ、円滑な業務遂行を図ること。	簡易的なマニュアルのみ作成。	対応のタイムライン毎の各班ミッションを明示した上で、マニュアルを作成する。 また平時から班長会議を開催し、円滑な連携と業務への習熟を図る。
13 災害対策本部事務局における各種災害対策業務について、安定した指揮命令システムを確保すること。	—	派遣される事務局職員の固定化を図る。又は中長期的な災害対応業務については各部各課の所管業務に埋め込む。
14 市町村の災害対応業務(主に避難所運営や住家被害認定調査を想定)を応援する県職員を速やかに派遣すること。	発災後に職員研修や派遣調整を実施。研修についてはeラーニングのみ。	平時から応援職員を選定し、研修を実施する。

Ⅲ 市町村へ働きかけること(Ⅰを除く)

	課題	現状	具体的取組
1	住宅被害認定調査や罹災証明書発行の準備をしておくこと。	県が事務説明会を年に一度開催。	県内市町村の相互応援が可能となる体制について検討を進める(調査や発行の平準化、合同研修、共通のシステム構築など)
2	BCPと受援計画をセットで策定し、発災時に他自治体からの応援を円滑に受け入れ、災害対応を迅速に進めること。	市町村説明会を開催	市町村を個別に訪問し、BCPと受援計画の策定を促すとともに、モデル事業の実施について検討する。また他自治体等からの受援について、県リエゾンも交えた調整を実施することについて検討する。
3	防災事務連絡システムへの入力を複数の市町村職員が円滑に行えるようにすること。	年度当初の土砂災害シミュレーション訓練でシステム入力について研修。	アラートに直結するシステムの重要性について理解を求め、システム研修を充実させるとともに、発災初期の入力項目について限定することも検討する。
4	避難所の環境整備や運営マニュアルの改善について検討すること。	—	市町村を個別に訪問し、避難所運営の課題について共有するとともに、モデル事業の実施について検討する。

Ⅳ 長期的な取組

1	減災まちづくり、人づくり
2	国土強靱化地域計画に基づく取組の推進